

なかつか 亮

政務調査費問題

「金を返せば、それで良いのか」 日本共産党「声明」を発表



会場一杯の報告集会の様子（1月29日荏原第五地域センターにて）。参加者は口々に「税金の私的流用は許せない」「金を返せばすむ問題ではない」の話していました。

百条委員会設置を

品川区議会の政務調査費をめぐる問題は、「横領」「詐欺」など

の犯罪行為の疑惑まで指摘されるに及んでいきます。

日本共産党は政務調査費問題の緊急報告会を1月29日に開催。急な開催にも係らず61名の参加。関心の高さが伺えます。キャバレーや焼き肉代の飲食費支出の問題では、自民党は指摘された飲食費を1月に区に返還。しかしその後も、自民党区議の家族旅行への支出や領収書偽造。民主党の政治資金パーティー券購入や大量のタクシー代など次々と浮上。問題の全容説明が急務です。

日本共産党は、塚本利光区議会議長に対し、原雅美区議の家族旅行への支出や、築館武雄区議の領収書偽造の事態から「議会として徹底説明すべき」と二度にわたり、地方自治法の第百条にもとづく「証人の出頭および証言、ならびに記録の提出を請求する」権限をもつ調査特別委員会の設置を申し入れました。この問題で、日本共産党は25日に「団声明」を発表。全文は区議団HPをご覧ください。

「犯罪と認めて区議は辞職を」 「政務調査費の使途点検が必要」

(朝日、読売新聞の読者の声より)

町にあふれる疑問の声

大手新聞社の読者コーナーにも多くの意見が寄せられました。一部紹介します。

朝日新聞 (1月27日)

「声」 38才女性

「私の住む東京都品川区議会の政務調査費に関する記事を読んで非常に驚いている。ある区議会議員は、白紙領収書に自分で勝手に金額を書き込み、政務調査費を受け取っていた。これは犯罪行為だと思う。その請求しているお金は、私たちが少ない収入の中から納めている税金である。区議の飲食のために払っているのではない。区議は不正に



請求した金額を区に返還したと新聞は報じているが、返せばそれで終わりののだろうか。犯罪行為を行なったという事は、消えはしない。この行為が罪にならないとはおかしいと思う。区民に対しては謝罪文は出したようですが、お金を返せばいいんでしょ、といった態度はあきれてしまう。区民

に謝罪し、区議を辞職したらどうか」

読売新聞 (1月20日)

「気流」 79才男性

「地方議員の調査・研究費」について、東京品川区の自民党区議が、白紙の領収書を使って計約170万円を受け取っていたことが明らかになった。各地の議会では終始報告に領収書を添付する動きが相次いでいる。しかし、領収書を偽造するとはあきれてしまう。私は、議員の仕事に必要なならば、政務調査費の支出に反対するものではない。しかし、使途については、領収書を添付するなどして、各議員が明細を説明するのが当然だと思う。

政務調査費は公金であり、税金から支出されていることを議員たちはしっかり受け止めてほしい。政務調査費の一部が以前、銀座のキャバレーで使われたともあったという。どうしてそんな使い方ができるのか理解に苦しむ。4月の統一地方選挙に、この問題に対する有権者の関心も高いはずだ。制度を早急に整えるべきだ。」

全容解明に全力

日本共産党は93年に政務調査費の領収書公開を提案し、01年に実現。昨年は飲食費への支出も禁止させました。これを力とし、今こそ不正使用の全容解明に向けがんばります。なかつか亮

『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

次回は2月16日(金)午後6時～8時。会場：日本共産党なかつか亮事務所。弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。相談予約は事前に下記のところに、ご連絡下さい。主催：日本共産党品川地区委員会
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231